

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月30日
【四半期会計期間】	第94期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【電話番号】	0532(65)2170(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 新一
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町2丁目46番1号
【電話番号】	03(6369)8660(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 新一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結財務諸表作成の過程において、当社の連結子会社であるアーレスティメヒカーナS.A. de C.V.の個別財務諸表は国際会計基準に準拠して作成されており、機能通貨として米ドルを採用しております。また、当該子会社の税務申告は現地通貨であるメキシコペソに基づいて計算されております。

会計上の機能通貨と、税務基準額の計算における現地通貨が異なる場合、IAS第12号（法人所得税）第41項によれば、非貨幣性資産及び負債について現地通貨建税務基準額を機能通貨建金額に換算替えした金額と会計上の簿価との差額を一時差異として認識し、当該一時差異に税効果会計を適用することが求められておりますが、その適用が適切になされていなかったものであります。

これらの訂正により、当社が平成27年2月12日に提出いたしました第94期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正箇所は、四半期連結財務諸表中の法人税等調整額の訂正とそれに伴う繰延税金資産又は繰延税金負債の訂正であり、付随する各項目であります。

この結果、第94期第3四半期の四半期連結財務諸表においては、四半期連結貸借対照表の純資産が641百万円、総資産が641百万円それぞれ減少し、四半期連結損益計算書の四半期純利益が222百万円減少しております。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第3四半期連結 累計期間	第94期 第3四半期連結 累計期間	第93期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	91,348	100,448	126,783
経常利益	(百万円)	2,266	311	4,012
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失()	(百万円)	3,601	66	5,888
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	8,027	3,223	11,895
純資産額	(百万円)	47,204	57,070	54,175
総資産額	(百万円)	127,118	142,658	136,816
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額()	(円)	166.97	2.59	269.52
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	166.02	-	268.11
自己資本比率	(%)	37.07	39.93	39.54

回次		第93期 第3四半期連結 会計期間	第94期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	65.00	11.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 印はマイナスを示しております。
4. 第94期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げ以降、個人消費や生産活動の弱さが続いているものの、全体としては緩やかな回復基調が続いています。海外においては、アメリカでは景気は回復しており、アジアでは中国の景気拡大テンポが緩やかなものの、インドの景気は持ち直しの動きが見られるなど、世界の景気は一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復しています。

このような環境のなかで、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高100,448百万円（前年同四半期比10.0%増）、営業利益833百万円（前年同四半期比64.8%減）、経常利益311百万円（前年同四半期比86.3%減）、四半期純損失66百万円（前年同四半期は四半期純利益3,601百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ダイカスト事業 日本

国内では、主要顧客である自動車メーカーにおいて、消費税率引上げの影響による国内販売の減速が続いているものの、円安を背景に北米市場向けを中心とした生産及び輸出が好調を維持しています。当社においてもこれらの影響を受け、受注量はほぼ前年同四半期と同水準であるものの主に地金市況の高騰影響等により、売上高は46,473百万円（前年同四半期比1.2%増）となりました。収益面においては、減価償却費の増加及び賃上げに伴う労務費の増加等により、セグメント利益は2,041百万円（前年同四半期比20.5%減）となりました。

ダイカスト事業 北米

北米では、アメリカでの好調な自動車販売の影響を受けた受注の増加、部品の新規立ち上がりに加え、円安基調にある為替換算影響等により、売上高は29,058百万円（前年同四半期比18.9%増）となりました。収益面においては、アメリカ工場の生産性低下等の影響により、セグメント損失は1,320百万円（前年同四半期はセグメント利益245百万円）となりました。

なお、アメリカ工場において業績改善のために実施している生産性向上等の施策については、ほぼ計画通りに進捗しております。

ダイカスト事業 アジア

中国では、主要顧客である日系自動車メーカーにおいて、市場の需要変化を主要因とした販売減少の動きがみられ、当社でも一部でこの影響を受けたものの、新規部品の量産本格化や、円安基調にある為替換算影響等により、売上は増加しました。この結果、アジアでの売上高は19,878百万円（前年同四半期比23.4%増）となりました。収益面においては、主に増収による増益効果で中国合肥工場が黒字化したこと等により、セグメント利益は208百万円（前年同四半期はセグメント損失493百万円）となりました。

アルミニウム事業

アルミニウム事業においては、受注量が前年同四半期比でほぼ横ばいに推移したものの、販売価格が上昇したことにより売上高は3,742百万円（前年同四半期比8.8%増）となりました。収益面においては、使用原材料の高騰等の影響により、セグメント損失は27百万円（前年同四半期はセグメント利益3百万円）となりました。

完成品事業

完成品事業においては、主要販売先である通信会社のデータセンター向け物件や半導体関連企業のクリーンルーム物件の受注が減少したことにより、売上高は1,295百万円（前年同四半期比9.3%減）となりました。収益面においては、原価低減を進めたものの減収による影響等により、セグメント利益は17百万円（前年同四半期比56.5%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、337百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,027,720	26,027,720	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株であり ます。
計	26,027,720	26,027,720	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	26,027	-	6,939	-	9,999

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 203,300	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,779,000	257,780	同上
単元未満株式	普通株式 45,420	-	同上
発行済株式総数	26,027,720	-	-
総株主の議決権	-	257,780	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株（議決権10個）及び証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。なお、「議決権の数」欄には、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個が含まれておらず、同機構名義の株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己株式） 株アーレスティ	愛知県豊橋市三弥町中原1-2	203,300	-	203,300	0.8
計	-	203,300	-	203,300	0.8

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。平成26年7月1日付をもって、松島 剛、Justin Rummerの2名が退任しております。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,791	7,403
受取手形及び売掛金	25,924	3 24,534
商品及び製品	3,303	3,746
仕掛品	4,062	4,837
原材料及び貯蔵品	3,171	3,843
その他	3,666	4,412
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	48,920	48,775
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,710	15,443
機械装置及び運搬具(純額)	40,813	46,501
土地	5,252	5,283
建設仮勘定	9,862	7,598
その他(純額)	7,568	8,219
有形固定資産合計	78,208	83,045
無形固定資産	1,340	1,431
投資その他の資産		
投資有価証券	5,964	7,039
その他	2,383	2,367
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	8,347	9,406
固定資産合計	87,896	93,883
資産合計	136,816	142,658
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,140	3 15,683
電子記録債務	4,574	5,284
短期借入金	6,676	6,595
1年内返済予定の長期借入金	9,848	11,249
未払法人税等	1,526	296
賞与引当金	1,254	1,088
役員賞与引当金	28	-
製品保証引当金	180	157
その他	7,612	3 7,154
流動負債合計	46,841	47,508
固定負債		
長期借入金	26,490	28,340
退職給付に係る負債	4,913	5,066
その他	4,396	4,671
固定負債合計	35,800	38,079
負債合計	82,641	85,588

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,939	6,939
資本剰余金	10,180	10,180
利益剰余金	31,651	31,224
自己株式	304	304
株主資本合計	48,467	48,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,540	3,223
為替換算調整勘定	3,628	6,173
退職給付に係る調整累計額	539	477
その他の包括利益累計額合計	5,629	8,919
新株予約権	79	111
純資産合計	54,175	57,070
負債純資産合計	136,816	142,658

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	91,348	100,448
売上原価	81,841	91,973
売上総利益	9,506	8,475
販売費及び一般管理費	7,138	7,641
営業利益	2,368	833
営業外収益		
受取利息	8	13
受取配当金	105	110
為替差益	402	51
スクラップ売却益	71	99
その他	106	139
営業外収益合計	695	414
営業外費用		
支払利息	775	902
その他	21	34
営業外費用合計	797	937
経常利益	2,266	311
特別利益		
固定資産売却益	2,287	7
投資有価証券売却益	838	-
補助金収入	20	69
特別利益合計	3,145	77
特別損失		
固定資産除売却損	91	88
投資有価証券売却損	9	-
特別損失合計	100	88
税金等調整前四半期純利益	5,311	300
法人税、住民税及び事業税	1,178	813
法人税等調整額	531	446
法人税等合計	1,709	367
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	3,601	66
四半期純利益又は四半期純損失()	3,601	66

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,601	66
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	576	683
為替換算調整勘定	3,848	2,544
退職給付に係る調整額	-	62
その他の包括利益合計	4,425	3,290
四半期包括利益	8,027	3,223
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,027	3,223
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が72百万円増加し、利益剰余金が50百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 総合型厚生年金基金に係る偶発債務

当社及び一部の連結子会社が加入する総合型厚生年金基金は、解散に向けた諸手続きを進めております。今後、基金解散に伴う費用負担が見込まれますが、現時点では不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

2. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	304百万円	910百万円

3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	95百万円
支払手形	-	1,348
流動負債のその他(設備支払手形)	-	39

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	8,240百万円	9,344百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月11日 取締役会決議	普通株式	172	8	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創業75周年記念配当5円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会決議	普通株式	154	6	平成26年3月31日	平成26年6月4日	利益剰余金
平成26年11月12日 取締役会決議	普通株式	154	6	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	45,936	24,431	16,113	3,438	1,427	91,348
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,850	26	707	1,999	0	5,584
計	48,787	24,458	16,821	5,438	1,428	96,932
セグメント利益又は損失()	2,568	245	493	3	39	2,363

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,363
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益計算書の営業利益	2,368

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	46,473	29,058	19,878	3,742	1,295	100,448
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,105	12	698	2,388	0	6,205
計	49,578	29,071	20,577	6,131	1,295	106,653
セグメント利益又は損失()	2,041	1,320	208	27	17	919

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	919
セグメント間取引消去	85
四半期連結損益計算書の営業利益	833

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	166円97銭	2円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	3,601	66
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(百万円)	3,601	66
普通株式の期中平均株式数(株)	21,571,892	25,824,448
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	166円02銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	123,836	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....154百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月30日

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 智志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年2月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。